

給与デジタル払いを導入

PayPay株

金融事業統括本部 金融戦略本部長

柳瀬将良

前回（本誌R7年8月号18ページ掲載）の記事では、給与デジタル払いの社会的意義や企業での活用方法について解説しました。

今回は最終回として、企業が実際に給与デジタル払いを導入するための具体的な方法を詳しく説明します。

私たちの「PayPay給与受取」を例に、導入方法を解説しますが、給与デジタル払いの始め方は、複雑なシステム開発や大きな変更を必要と

しません。既存の給与システムを活用しつつ、従業員の同意を得ることで比較的簡単に導入できます。特に、PayPay給与受取の場合、企業とPayPay株の間での契約は不要です。

従業員の同意を得る

従業員の同意を得るためには、社内説明会の実施や、給与デジタル払いのメリット・デメリットについての周知、同意書の取得（紙または電子）が必要です。また、給与計算ソフトやERP（基

幹業務システム）との連携がスムーズであれば、導入のハードルはさらに低くなります。最近のクラウド型給与計算ソフトは、給与デジタル払いサービスと連携可能だからです。

最大の特長

給与デジタル払いの最大の特長は、即時支給が可能である点です。特に、日払い・週払いのニーズが高い業種（飲食、小売、物流など）では、従業員の資金管理の柔軟性を高められます。

また、給与デジタル払いを単なる支払い手段としてだけではなく、社員の満足度向上につなげるためには、給与体系を最適化することが重要です。導入を機に給与体系を新たにデザインし直すことも考えられます。

例えば、給与の一部を即時支給にする、福利厚生と組み合わせる、成果

報酬やインセンティブの支払いに活用する、といった方法があります。

このように、給与デジタル払いの導入を契機に、従業員が給与を自由に選択・活用できる環境を整えることで、社員満足度の向上が可能です。導入は決して難しいものではなく、導入を検討される企業には、従業員の同意取得やシステム連携について、弊社からサポートを提供しますので、ご安心ください。

この連載を通じて、企業の皆様が給与デジタル払いの導入・活用を前向きに検討するきっかけになれば幸いです。給与デジタル払いを活用し、より柔軟で効率的な給与制度を実現しましょう。



名北労働基準協会HP「機関誌『Meihoku』抜粋記事」

（おわり）



PayPay株ホームページ「賃金デジタル払い」

インターネット視聴 賃金デジタル払い 検討セミナー

名北会員無料

セミナー内容

- (1) 実際の賃金デジタル払い導入とその後の運営方法
- (2) 賃金デジタル払いを導入してみても
- (3) 賃金デジタル払い導入時の労務管理上の注意点

※解説動画配信中!!

申込・視聴方法など詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

